

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	森林管理課		事業実施課	森林管理課		
事業名	緊急予防治山事業			予定工期	令和2年度～令和3年度(2年間)	
地区名	幸地地区	市町村名	西原町	事業主体	沖縄県	
事業費	36,000 千円		補助率等	国 90%、県 10%		
整備数量	吹付法砕工 611m ² 、植生基材吹付工 428m ²					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(2)	自然環境に配慮した森林・林業の基盤整備			
	具体施策	イ	森林の保全			
個別整備計画等の内容	うまんちゅの森づくり(沖縄県森林・林業アクションプラン) 第3章 3-(1)多様で健全な森林の保全、第5章 (1)-⑤-ア					
事業概要	本事業は、令和元年6月豪雨によって発生した土砂災害箇所において斜面崩壊の拡大防止を図る事業である。災害発生時、隣接する保育園の出入り口となる市道に土砂が堆積する被害を受けた。崩壊した斜面は吹付法砕工にて対策を実施し、隣接する保育園や近隣住民の生活基盤の整備を図る。					
II 評価						
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	当該箇所は過去にも土砂崩れが発生しており、令和元年6月豪雨による災害時には保育園前の道路に崩壊土砂が堆積した箇所である。崩壊地は保育園と隣接しており、保育園関係者及び地域住民に直接被害が及ぶ可能性が高く、西原町からも要請が出ているため早急に対策を実施する必要がある。				
	(2) 効果	本事業の実施により、土砂災害を防止し地域住民の生活環境の整備が図られる。				
	(3) 地元の要望及び調整状況	西原町から要望を受けており、事業実施について調整済みである。				
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 本事業により、山地災害の防止が図られ、公共施設や町道等が保全される。また西原町から要望を受けており、事業実施について調整済みである。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		山地災害防止便益	434,400	施設がない場合に、山腹崩壊及び崩壊土砂により被害を受けることが想定される範囲内に存する公共施設や農地等保全対象の評価額により評価する。		
		合計	434,400	基準年: R1	評価期間: 50年	
		総便益B	434,400	B/C	13.98	計算式 434,400/31,064=13.98
		総費用C	31,064			
	(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。				

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">工種区分</td> <td>測量</td> <td>↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">36,000</td> </tr> </table>						R2	R3	R4	R5	R6	工種区分	測量	↔					工事	↔					工事		↔																		総事業費(千円)		36,000				
		R2	R3	R4	R5	R6																																														
	工種区分	測量	↔																																																	
工事		↔																																																		
工事			↔																																																	
総事業費(千円)		36,000																																																		
(2) 関係機関等との調整状況	事業の実施について、西原町と調整済みである。																																																			
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																																		
	【理由】 事業実行に必要な保安林指定の同意取得を進めている。																																																			
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	町道や保育園に隣接しているため、景観を考慮し吹付法枠内に植生基材吹付工を検討している。																																																		
	(2) 多面的機能の維持等	森林は、生物多様性保全、地球環境保全、土砂災害防止、土壌保全、水源かん養、快適環境形成、保健・レクリエーション等多面的機能を有しているため、その維持が図れる。																																																		
	(3) 防災・減災効果等	山地災害防止の効果が期待できる。																																																		
	(4) 第三者の意見聴取	外部意見の聴取制度なし。																																																		
	(5) コスト縮減の取組	なし。従来工法により施工する。																																																		
	(6) 事業内容の先導性	事業内容はモデル的要素を含まないことから、本事業は、従来工法により実施する。																																																		
Ⅲ 評価結果																																																				
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																																	
	【理由】 上記①～④の評価で全てA判定であることから当該事業実施は妥当である。																																																			

事前評価調査

I 事業概要					
所管課	森林管理課		事業実施課	森林管理課	
事業名	防災林造成事業			予定工期	令和2～4年度(3年間)
地区名	津堅地区	市町村名	うるま市	事業主体	沖縄県
事業費	128,456 千円		補助率等	国 80%、県 20%	
整備数量	植栽工 1.3ha、防風工 2340m				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(2)	自然環境に配慮した森林・林業の基盤整備		
	具体施策	イ	森林の保全		
個別整備計画等の内容	うまんちゅの森づくり(沖縄県森林・林業アクションプラン) 第3章 3-(1)多様で健全な森林の保全、第5章 (1)-⑤-ア				
事業概要	連年の気象害により衰退した林分において防風工及び植栽工を施工し、防風・防潮機能の強化を図る。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	本事業箇所は、連年の気象害により林分が衰退して防風・防潮機能が低下している。このため、事業地背後の農地、人家等への強風、塩害等を低減するために海岸防災林を整備する必要があり、事業の必要性は高いと判断される。			
	(2) 効果	本事業の実施により、強風、塩害等から事業地背後の農地、人家等の保全が図られる。			
	地元の要望(3)及び調整状況	過去に地元より要望のある箇所である。事業計画については、地元(区長)に調整済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、農地、人家等への強風、塩害等の影響が低減される。		
② 事業の費用対効果等	費用対効果(1)(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		風害軽減便益	241,553	風向きに対して直角方向に分布する森林が風害を抑制すると考えられることから、風害軽減便益に関しては、その延長分の防風ネットを建設する場合の建設費に代替させて評価する。	
		潮害軽減便益	25,654	塩害による被害が予想される地域の被害軽減額を評価	
		合計	267,207	基準年:R1 評価期間:100年	
		総便益B	267,207	B/C	2.28
	総費用C	116,952			
	(2) 費用対効果未記載の理由	-			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画(予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">工種区分</td> <td>測量設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>←→</td> <td>←→</td> <td>←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">128,456</td> </tr> </table>						R2	R3	R4			工種区分	測量設計	←→				工事	←→	←→	←→														総事業費(千円)		128,456			
		R2	R3	R4																																					
	工種区分	測量設計	←→																																						
		工事	←→	←→	←→																																				
総事業費(千円)		128,456																																							
(2) 関係機関等との調整状況	地元との調整は済んでいる																																								
判定	A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】																																								
④自然環境への配慮等(加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮 周辺植生を調査し、植栽樹種を選定している。防風工には、循環資源である県産材を活用する。 (2) 多面的機能の維持等 森林は、生物多様性保全、地球環境保全、土壌保全、快適環境形成、保健・レクリエーション等多面的機能を有しているため、その維持が図れる。 (3) 防災・減災効果等 防風・防潮機能の再生及び強化が図られる。 (4) 第三者の意見聴取 外部意見の聴取制度なし。 (5) コスト縮減の取組 県内の再生資源を活用したマルチング資材の利用を予定しており、コスト縮減を図ることとしている。 (6) 事業内容の先導性 事業内容はモデル的要素を含まないことから、本事業は、従来工法により実施する。																																								
Ⅲ 評価結果																																									
評価結果	A A: 事業実施が妥当である。: 上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価で全てA判定であることから当該事業実施は妥当である。																																								

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	森林管理課		事業実施課	森林管理課		
事業名	防災林造成事業			予定工期	令和2年～6年(5年間)	
地区名	荷川取	市町村名	宮古島市	事業主体	沖縄県	
事業費	245,329 千円		補助率等	国 80%、県 20%		
整備数量	植栽工2.20ha、防風工4,818m					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(2)	自然環境に配慮した森林・林業の基盤整備			
	具体施策	イ	森林の保全			
個別整備計画等の内容	うまんちゅの森づくり(沖縄県森林・林業アクションプラン) 第3章 3-(1)多様で健全な森林の保全、第5章 (1)-⑤-ア					
事業概要	本事業箇所は、立木の枯損等が多く見られ、防風防備機能が低下している。本事業により、枯損木の伐倒及び撤去、植栽工及び防風柵工を実施し、保安林帯の防風機能の強化を図る。					
II 評価						
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	当該地区は、立木の衰退等が多く見られ、風害の防止機能を十分に発揮できていない。 当保安林の背後地は農地・農道等となっており、風害防止の観点から事業の必要性は非常に高いと判断される。				
	(2) 効果	本事業の実施により、風害等から保安林背後の農地等が保全され、地域住民の安全・安心な生活及び就業環境の形成が図られる。				
	地元の要望及び調整状況	宮古島市から要望を受け、調整済みである。				
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。			
		【理由】 本事業により、保安林の防風機能の強化を図り、背後の農地・農道等が保全される。また、地元の受入体制も整っている。				
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		風害軽減便益	433,678	風向きに対して直角方向に分布する森林が風害を抑制すると考えられることから、風害軽減便益に関しては、その延長分の防風ネットを建設する場合の建設費に代替させて評価する。		
		合計	433,678	基準年:R1	評価期間:100年	
		総便益B	433,678	B/C	2.00	計算式 433,678/216,351=2.0
		総費用C	216,351			
	(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。				
		【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。				

③事業の実効性	(1) 事業計画(予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>測量</td> <td>↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">245,329</td> </tr> </table>						R2	R3	R4	R5	R6	工種区分	測量	↔					工事	←				→													総事業費(千円)		245,329				
		R2	R3	R4	R5	R6																																						
	工種区分	測量	↔																																									
		工事	←				→																																					
総事業費(千円)		245,329																																										
(2) 関係機関等との調整状況	宮古島市と調整が済んでいる。																																											
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																										
	【理由】 事業実行に必要な調整が全て済んでいる。																																											
④自然環境への配慮等(加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	周辺植生を調査し、植栽樹種を選定する。防風工には、循環資源である県産木材を活用する。																																										
	(2) 多面的機能の維持等	森林は、生物多様性保全、地球環境保全、土砂災害防止、土壌保全、水源かん養、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、物質生産機能等多面的機能を有しているため、その維持が図れる。																																										
	(3) 防災・減災効果等	防風機能の強化が図れる。																																										
	(4) 第三者の意見聴取	外部意見の聴取制度なし。																																										
	(5) コスト縮減の取組	なし。従来工法により施工する。																																										
	(6) 事業内容の先導性	事業内容はモデル的要素を含まないことから、本事業は、従来工法により実施する。																																										
Ⅲ 評価結果																																												
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																									
	【理由】 上記①～④の評価で全てA判定であることから当該事業実施は妥当である。																																											

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	森林管理課		事業実施課	森林管理課	
事業名	防災林造成事業			予定工期	令和2～5年度(4年間)
地区名	内花地区	市町村名	伊是名村	事業主体	沖縄県
事業費	68,691 千円		補助率等	国 80%、県 20%	
整備数量	植栽工0.72ha、防風工1,187m				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(2)	自然環境に配慮した森林・林業の基盤整備		
	具体施策	イ	森林の保全		
個別整備計画等の内容	うまんちゅの森づくり(沖縄県森林・林業アクションプラン) 第3章 3-(1)多様で健全な森林の保全、第5章 (1)-⑤-ア				
事業概要	本事業箇所は、疎林化し、立木の枯損等が多く見られ、防風機能が低下している。本事業により、枯損木の伐倒及び撤去、植栽工及び防風柵工を実施し、森林の防風機能の強化を図る。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	当該箇所は、疎林化し、立木の枯損等が多く見られ、森林の防風機能を十分に発揮できていない。 当該箇所の背後地は、農地が広がっており、事業の必要性は非常に高いと判断される。			
	(2) 効果	本事業の実施により、潮風害等から背後の畑地が保全され、安心安全な生活環境の形成と、農業収入の安定化が図られる。			
	地元の要望(3)及び調整状況	伊是名村から要望を受け、調整済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、防風、防潮機能の強化を図り、背後の畑地が保全される。また、地元の受入体制も整っている。		
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		風害軽減便益	180,949	風向きに対して直角方向に分布する森林が風害を抑制すると考えられることから、風害軽減便益に関しては、その延長分の防風ネットを建設する場合の建設費に代替させて評価する。	
		合計	180,949	基準年: R1	評価期間: 100年
	総便益B	180,949	B/C	2.62	計算式
	総費用C	69,055			180,949/69,055=2.62
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画(予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>測量</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">68,691</td> </tr> </table>						R2	R3	R4	R5		工種区分	測量	←→				工事		←→													総事業費(千円)		68,691			
		R2	R3	R4	R5																																		
	工種区分	測量	←→																																				
工事			←→																																				
総事業費(千円)		68,691																																					
(2) 関係機関等との調整状況	伊是名村と調整が済んでいる。																																						
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業実行に必要な調整が全て済んでいる。</p>																																						
④自然環境への配慮等(加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	周辺植生を調査し、植栽樹種を選定する。 防風工には、循環資源である県産材を活用する。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	森林は、生物多様性保全、地球環境保全、土砂災害防止、土壌保全、水源かん養、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、物質生産機能等多面的機能を有しているため、その維持が図れる。																																					
	(3) 防災・減災効果等	防風機能の強化が図れる。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	外部意見の聴取制度なし。																																					
	(5) コスト縮減の取組	なし。従来工法により施工する。																																					
	(6) 事業内容の先導性	事業内容はモデル的要素を含まないことから、本事業は、従来工法により実施する。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～④の評価で全てA判定であることから当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	森林管理課		事業実施課	森林管理課		
事業名	防災林造成事業			予定工期	令和2年度	
地区名	真謝地区	市町村名	久米島町	事業主体	沖縄県	
事業費	12,700 千円		補助率等	国 80%、県 20%		
整備数量	植栽工 0.03ha、防風工63m、マウンド造成工23m					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(2)	自然環境に配慮した森林・林業の基盤整備			
	具体施策	イ	森林の保全			
個別整備計画等の内容	うまんちゅの森づくり(沖縄県森林・林業アクションプラン) 第3章 3-(1)多様で健全な森林の保全、第5章 (1)-⑤-A					
事業概要	<p>本事業は、平成17年度に実施した保安林改良事業において、植栽工、防風工を実施している。しかし、連年の気象害によって既成事業で植栽した樹木及び木製防風工のうち、海岸部の約0.05haの範囲が壊滅的な被害を受けた。</p> <p>また、高潮の流入により背後の農地への被害が発生しているため、マウンド造成工による高潮被害の軽減と、潮風害に強い郷土樹種の植栽及び木製防風工の設置により保安林機能の向上を図る。</p>					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	当該事業箇所は過去に実施した保安林改良事業であるが、連年の台風による高潮被害を受け、植栽及び木製防風工が一部消失している。背後には農地が広がっており、防風機能の向上が求められている。また事業地東側より高潮の流入による農地被害が発生しているため地元自治体より早急な対策が求められている。				
	(2) 効果	本事業の実施により、潮風害等から保安林背後の農地、道路等の保全が図られる。				
	(3) 地元の要望及び調整状況	本事業について、地元からの要請がある。また事業の内容について土地所有者である久米島町に説明を行っており、了承を得ている。				
	判定	A	<p>A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。</p> <p>B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。</p> <p>【理由】 本事業により、保安林の防風・防潮機能の再生及び強化を図り、背後の畑、道路等が保全される。また地元より当該事業実施に対する要請がある。</p>			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		風害軽減便益	15,429	風向きに対して直角方向に分布する森林が風害を抑制すると考えられることから、風害軽減便益に関しては、その延長分の防風ネットを建設する場合の建設費に代替させて評価する。		
		合計	15,429	基準年:R1	評価期間:100年	
		総便益B	15,429	B/C	1.34	計算式 15,429/11,550=1.34
		総費用C	11,550			
	(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	<p>A: 十分な事業効果が期待できる。</p> <p>B: 十分な事業効果が期待できない。</p> <p>【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。</p>				

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>測量設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">12,700</td> </tr> </table>						R2	R3	R4	R5	R6	工種区分	測量設計	←→					工事	←→																	総事業費(千円)		12,700			
		R2	R3	R4	R5	R6																																					
	工種区分	測量設計	←→																																								
工事		←→																																									
総事業費(千円)		12,700																																									
(2) 関係機関等との調整状況	事業の実施について、土地所有者である久米島町と調整済みである。																																										
判定	A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業実行に必要な調整を終えている。																																										
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	郷土樹種を主体とした植栽構成とし、周辺の景観と調和がとれるよう配慮する。また、防風工のパネル部分には県産木材を使用する。																																									
	(2) 多面的機能の維持等	森林は、生物多様性保全、地球環境保全、土壌保全、快適環境形成、保険・レクリエーション等多面的機能を有しているため、その維持が図れる。																																									
	(3) 防災・減災効果等	周辺農地への高潮被害の軽減効果が期待できる。また防風、防潮機能の再生及び強化を図ることができる。																																									
	(4) 第三者の意見聴取	外部意見の聴取制度なし。																																									
	(5) コスト縮減の取組	なし。従来工法により施工する。																																									
	(6) 事業内容の先導性	事業内容はモデル的要素を含まないことから、本事業は、従来工法により実施する。																																									
Ⅲ 評価結果																																											
評価結果	判定	A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価で全てA判定であることから当該事業実施は妥当である。																																									

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	森林管理課		事業実施課	森林管理課	
事業名	保安林緊急改良事業		予定工期	令和2年(1年間)	
地区名	前泊	市町村名	伊平屋村	事業主体	沖縄県
事業費	20,000 千円		補助率等	国 50%、県 50%	
整備数量	植栽工0.06ha、防風工226m				
「沖縄21世紀農 林水産業振興 計画」における 位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(2)	自然環境に配慮した森林・林業の基盤整備		
	具体施策	イ	森林の保全		
個別整備計画 等の内容	うまんちゅの森づくり(沖縄県森林・林業アクションプラン) 第3章 3-(1)多様で健全な森林の保全、第5章 (1)-⑤-ア				
事業概要	本事業箇所は、S60～H5防災林造成事業、H10～H16保安改良事業により整備した保安林である。しかし、連年の台風や季節風、雑草の被圧により植栽木の成長不良、枯損がみられ防風・防潮機能が低下している。本事業により、植栽工及び防風柵工を実施し、保安林帯の防潮、防風機能の強化を図る。				
II 評価					
①事業の 必要性・ 効果	(1) 必要性	当該地区は保安林の疎林化により、防風・防潮機能を十分に発揮できていない。当保安林の背後地は、人家が多数存在するため事業の必要性は非常に高いと判断される。			
	(2) 効果	本事業の実施により、潮風害等から保安林背後の人家、県道等」が保全され、地域住民の安全・安心な生活環境の形成が図られる。			
	地元の要望 (3) 及び調整状 況	伊平屋村から要望を受け、調整済みである。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、保安林の防風、防潮機能の強化を図り、背後の人家、県道が保全される。また、地元の受入体制も整っている。		
②事業の 費用対 効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		風害軽減便益	42,693	風向きに対して直角方向に分布する森林が風害を抑制すると考えられることから、風害軽減便益に関しては、その延長分の防風ネットを建設する場合の建設費に代替させて評価する。	
		合計	42,693	基準年:R1 評価期間:100年	
		総便益B	42,693	B/C	1.73
		総費用C	24,653		
	(2) 費用対効果未 記載の理由	-			
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。			

③ 事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td>R2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>測量</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">20,000</td> </tr> </table>						R2				工種区分	測量	←→				工事	←→														総事業費(千円)		20,000			
			R2																																			
	工種区分	測量	←→																																			
		工事	←→																																			
総事業費(千円)		20,000																																				
(2) 関係機関等との調整状況	伊平屋村と調整が済んでいる。																																					
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																				
		【理由】 事業実行に必要な調整が全て済んでいる。																																				
④ 自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	周辺植生を調査し、植栽樹種を選定する。 防風工には、循環資源である県産材を活用する。																																				
	(2) 多面的機能の維持等	森林は、生物多様性保全、地球環境保全、土砂災害防止、土壌保全、水源かん養、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、物質生産機能等多面的機能を有しているため、その維持が図れる。																																				
	(3) 防災・減災効果等	防風、防潮機能の強化が図れる。																																				
	(4) 第三者の意見聴取	外部意見の聴取制度なし。																																				
	(5) コスト縮減の取組	なし。従来工法により施工する。																																				
	(6) 事業内容の先導性	事業内容はモデル的要素を含まないことから、本事業は、従来工法により実施する。																																				
Ⅲ 評価結果																																						
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																			
			【理由】 上記①～④の評価で全てA判定であることから当該事業実施は妥当である。																																			

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	森林管理課		事業実施課	森林管理課	
事業名	保安林改良事業			予定工期	令和2年度
地区名	真栄里地区	市町村名	石垣市	事業主体	沖縄県
事業費	2,500 千円		補助率等	国 50%、県 50%	
整備数量	受光伐 0.33ha、植栽工 0.33ha				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(2)	自然環境に配慮した森林・林業の基盤整備		
	具体施策	イ	森林の保全		
個別整備計画等の内容	うまんちゆの森づくり(沖縄県森林・林業アクションプラン) 第3章 3-(1)多様で健全な森林の保全、第5章 (1)-⑤-ア				
事業概要	上層木が過密化した林分において受光伐及び植栽工を実施し、上層木の健全な成長及び下層植生の侵入を促進し、土砂流出の防止と防災林機能の向上を図る。				
II 評価					
① 事業の必要性・効果	(1) 必要性	当該地区の保安林は、平成23年度施工時に植栽した上層木(オオハマボウ、テリハボク)が過密な状態となっている。このため、森林の下層植生の発達が不良であり、土砂を流出させるおそれがある。 保安林帯背後には市道のほか、人家や農地等の保全対象があることから、過密化した林分において事業を実施し、上層木の健全な成長及び下層植生の侵入を促進することで、水土保全機能と併せて、防災林機能の強化を図る必要がある。			
	(2) 効果	本事業の実施により、土砂流出の防備及び潮風害等から事業地背後の市道、人家等の保全が図られる。			
	地元の要望(3)及び調整状況	土地所有者である真栄里入会組合とは、事業実施について調整が済んでいる。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、土砂流出の防備及び市道、人家等への潮風害等の影響が低減される。		
② 事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		土砂流出防止便益	2,799	治山事業を実施する場合と実施しない場合の土砂流出量について、評価対象区域の年間流出土砂量の差により推計し、この土砂量を除去するために必要となるダム排砂対策における機械的排除工法費用(土砂除去コスト)をもって土砂流出防止便益を評価する。	
		風害軽減便益	124,257	風向きに対して直角方向に分布する森林が風害を抑制すると考えられることからその延長分の防風ネットを建設する場合の建設費に代替させて評価する。	
		合計	127,056	基準年: R1 評価期間: 100年	
		総便益B	127,056	B/C	31.26
	総費用C	4,064			
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td>R2</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>業務委託</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">2,500</td> </tr> </table>							R2				工種区分	業務委託	←→																			総事業費(千円)		2,500			
			R2																																				
	工種区分	業務委託	←→																																				
総事業費(千円)		2,500																																					
(2) 関係機関等との調整状況	土地所有者である真栄里入会組合とは、事業実施について調整が済んでいる。																																						
判定	<p style="text-align: center;">A</p> <p>A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業実行に必要な調整が済んでいる。</p>																																						
④自然環境への配慮等 (加点对象項目)	(1) 自然環境への配慮	周辺植生を調査し、植栽樹種を選定している。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	森林は、生物多様性保全、地球環境保全、土壌保全、快適環境形成、保健・レクリエーション等多面的機能を有しているため、その維持が図れる。																																					
	(3) 防災・減災効果等	土砂流出の防備、防風・防潮機能の再生及び強化が図られる。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	外部意見の聴取制度なし。																																					
	(5) コスト縮減の取組	なし。																																					
	(6) 事業内容の先導性	事業内容はモデル的要素を含まない。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	<p style="text-align: center;">A</p> <p>A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価で全てA判定であることから当該事業実施は妥当である。</p>																																					

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	森林管理課		事業実施課	森林管理課		
事業名	予防治山事業			予定工期	令和2年～令和4年(3年間)	
地区名	東江上	市町村名	伊江村	事業主体	沖縄県	
事業費	89,415 千円		補助率等	国 90%、県 10%		
整備数量	地山補強土工 775m、落石防護柵工 52m					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(2)	自然環境に配慮した森林・林業の基盤整備			
	具体施策	イ	森林の保全			
個別整備計画等の内容	うまんちゅの森づくり(沖縄県森林・林業アクションプラン) 第3章 3-(1)多様で健全な森林の保全、第5章 (1)-⑤-ア					
事業概要	本事業箇所は、H30.6の豪雨の際、崩壊が発生した箇所を含む斜面となっており、豪雨時に崩壊拡大が危惧される。本事業により山腹を固定し、斜面直下の保全対象への土砂災害の防止を図る。					
II 評価						
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	当該地区は、H30.6の豪雨の際、崩壊が発生した箇所を含む斜面である。また、戦時中に造成された壕があり、地盤の浸食が進んでいるため、今後も更なる崩壊拡大が危惧される。 さらに、斜面直下には、人家、村道があり、崩壊による多大な被害が予想される。以上のことから、事業の必要性が高い。				
	(2) 効果	本事業の実施により、斜面崩壊を予防し、地域住民の安全・安心な生活の形成が図られる。				
	地元の要望(3)及び調整状況	伊江村から要望を受け、調整済みである。				
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、土砂災害防止機能の強化を図り、直下の人家及び人命が守られる。また、地元の受入体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		山地災害防止便益	725,103	治山事業を実施しない場合の山腹崩壊、土石流、地すべりなどによる災害発生による想定被害額を算定し、これを便益とする。		
		合計	725,103	基準年: R2	評価期間: 50年	
		総便益B	725,103	B/C	9.17	計算式 725,103/79,041=9.17
		総費用C	79,041			
	(2) 費用対効果未記載の理由	-				
	判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工 種 区 分</td> <td>測量</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">89,415</td> </tr> </table>						R2	R3	R4			工 種 区 分	測量	←→				工事	←→														総事業費(千円)		89,415			
		R2	R3	R4																																			
	工 種 区 分	測量	←→																																				
工事		←→																																					
総事業費(千円)		89,415																																					
(2) 関係機関等 との調整状況	伊江村と調整が済んでいる。																																						
判 定	A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業実行に必要な調整が全て済んでいる。																																						
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	伐採や地形改変が極力必要ない工法を検討する。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	森林は、生物多様性保全、地球環境保全、土砂災害防止、土壌保全、水源かん養、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、物質生産機能等多面的機能を有しているため、その維持が図れる。																																					
	(3) 防災・減災効果等	土砂災害防止機能の強化が図れる。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	外部意見の聴取制度なし。																																					
	(5) コスト縮減の取組	なし。従来工法により施工する。																																					
	(6) 事業内容の先導性	事業内容はモデル的要素を含まないことから、本事業は、従来工法により実施する。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判 定	A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																					
		【理由】 上記①～④の評価で全てA判定であることから当該事業実施は妥当である。																																					

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	森林管理課		事業実施課	森林管理課		
事業名	予防治山事業			予定工期	令和2年(1年間)	
地区名	運天地区	市町村名	今帰仁村	事業主体	沖縄県	
事業費	22,000 千円		補助率等	国 90%、県 10%		
整備数量	落石防護網工 40m					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(2)	自然環境に配慮した森林・林業の基盤整備			
	具体施策	イ	森林の保全			
個別整備計画等の内容	うまんちゅの森づくり(沖縄県森林・林業アクションプラン) 第3章 3-(1)多様で健全な森林の保全、第5章 (1)-⑤-ア					
事業概要	本事業箇所は、過去に落下した落石が散在し直下の人家や道路への山地災害が危惧される。本事業により、落石防護網工を実施し、山地災害の防止のために行う荒廃危険山地の崩壊等の予防を図る。					
II 評価						
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	当該箇所は、山腹斜面において亀裂の発達した岩や斜面に散在する転石が確認できる。当該箇所の直下には、人家10戸が隣接し、村道190mが通っており、事業の緊急性は高い。				
	(2) 効果	本事業の実施により、山地災害から人家10戸、村道190mの保全を図る。				
	(3) 地元の要望及び調整状況	運天区から要望を受け、事業実施について調整済みである。				
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、山地災害の防止を図り、人家、村道が保全される。また、地元の受入体制も整っている。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		山地災害防止便益	58,862	治山事業を実施しない場合の山地災害発生による想定被害額を算定し、これを便益として評価する。		
		合計	58,862	基準年:R1	評価期間:50年	
		総便益B	58,862	B/C	3.06	計算式 58,862/19,230=3.06
		総費用C	19,230			
	(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。				

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)			R2	R3	R4	R5	R6	
	工 種 区 分	測量設計	↔						
		工事	↔						
	総事業費(千円)	22,000							
	(2) 関係機関等との調整状況	事業の実施について運天区及び土地所有者からの同意は取得し、調整が済んでいる。							
	判 定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。						
		【理由】 事業実行に必要な調整が全て済んでいる。							
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	極力、既存木を生かす工法を検討している。							
	(2) 多面的機能の維持等	森林は、生物多様性保全、地球環境保全、土壌保全、快適環境形成、保健・レクリエーション等多面的機能を有しているため、その維持が図れる。							
	(3) 防災・減災効果等	山地災害防止の効果が期待できる。							
	(4) 第三者の意見聴取	外部意見の聴取制度なし。							
	(5) コスト縮減の取組	なし。従来工法により施工する。							
	(6) 事業内容の先導性	事業内容はモデル的要素を含まないことから、本事業は、従来工法により実施する。							
Ⅲ 評価結果									
評価結果	判 定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。						
		【理由】 上記①～④の評価で全てA判定であることから当該事業実施は妥当である。							

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	森林管理課		事業実施課	森林管理課		
事業名	予防山事業			予定工期	令和2～5年(4年間)	
地区名	大浦	市町村名	名護市	事業主体	沖縄県	
事業費	219,639 千円		補助率等	国 90%、 県 10%		
整備数量	補強土工:2050.0m ² 土留工:192.5m 水路工:40.0m 階段工:357段					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(2)	自然環境に配慮した森林・林業の基盤整備			
	具体施策	イ	森林の保全			
個別整備計画等の内容	うまんちゅの森づくり(沖縄県森林・林業アクションプラン) 第3章 3-(1)多様で健全な森林の保全、第5章 (1)-⑤-ア					
事業概要	当該箇所は、直下に大浦集落がある山腹斜面に位置し、過去の滑落崖や雨水による浸食、亀裂等が確認できる。また、当該箇所の中に、自治体(大浦区)により整備されている避難路があるが、急勾配であり凸凹しているため避難に支障がでる恐れがある。そこで、山腹固定及び避難路の整備により人命・財産の保全を図る。					
II 評価						
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	当該箇所は、直下に大浦集落がある山腹斜面に位置し、過去の滑落崖や雨水による浸食、亀裂等が確認できる。また、当該箇所の中に、自治体(大浦区)により整備されている避難路があるが、急勾配であり凸凹しているため避難に支障がでる恐れがある。 また、大浦区は、台風時の高潮による浸水被害や南海トラフ地震等による津波の襲来が予想されており、当該事業の必要性は極めて高い。				
	(2) 効果	本事業の実施により、県民の人命・財産の保全が図れる。				
	(3) 地元の要望及び調整状況	地元からの要望もあり、区長との調整も済んでいる。				
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。			
		【理由】 本事業により、山地災害の防止及び緊急避難時の安全を図り、地元住民の人命・財産が保全される。地元への調整も行っている。				
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果(単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		災害防止便益	572,020	治山事業を実施しない場合の山腹崩壊、土石流、地すべり等による災害発生による想定被害額を算定し、これを便益として評価する。		
		合計	572,020	基準年: R1	評価期間: 50年	
		総便益B	572,020	B/C	3.06	計算式 572,020/186,940=3.06
	総費用C	186,940				
(2) 費用対効果未記載の理由	-					
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。				
		【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。				

③事業の実効性	(1) 事業計画 (予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>測量</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">219,639</td> </tr> </table>						R2	R3	R4	R5		工種区分	測量	←→				工事		←		→											総事業費(千円)		219,639			
		R2	R3	R4	R5																																		
	工種区分	測量	←→																																				
工事			←		→																																		
総事業費(千円)		219,639																																					
(2) 関係機関等との調整状況	名護市、大浦区との調整は実施済み																																						
判定	A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業実行に必要な保安林指定の同意取得を進めている。																																						
④自然環境への配慮等 (加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	自然回復の図れる工法を検討する。																																					
	(2) 多面的機能の維持等	森林は、生物多様性保全、地球環境保全、土砂災害防止、土壌保全、水源かん養、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、物質生産機能等多面的機能を有しているため、その維持が図れる。																																					
	(3) 防災・減災効果等	山地災害防止機能の強化が図れる。 災害発生時に地元住民の生命の安全が期待できる。																																					
	(4) 第三者の意見聴取	外部意見の聴取制度なし。																																					
	(5) コスト縮減の取組	木材資材の利用により、鋼製資材と比べて1/2の削減が期待できる。																																					
	(6) 事業内容の先導性	事業内容はモデル的要素を含まないことから、本事業は、従来工法により実施する。																																					
Ⅲ 評価結果																																							
評価結果	判定	A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～④の評価で全てA判定であることから当該事業実施は妥当である。																																					

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	森林管理課		事業実施課	森林管理課		
事業名	予防治山事業			予定工期	令和2年度～令和3年度(2年間)	
地区名	座間味地区	市町村名	座間味村	事業主体	沖縄県	
事業費	60,000 千円		補助率等	国90%、県10%		
整備数量	地山補強土工 1,000m ² 、土留工 40m					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(2)	自然環境に配慮した森林・林業の基盤整備			
	具体施策	イ	森林の保全			
個別整備計画等の内容	うまんちゅの森づくり(沖縄県森林・林業アクションプラン) 第3章 3-(1)多様で健全な森林の保全、第5章 (1)-④-ア					
事業概要	当該事業は座間味村字座間味地内の山腹斜面の崩壊対策である。斜面には里道が存在しているが里道脇の間知ブロックの崩壊や斜面の亀裂等が発生し、災害時の避難経路としての利用が困難となっている。また下方には、村営住宅、駐在所、農地などの重要な保全対象が存在する。治山事業により斜面の安定を図り、安全な避難経路を確保するとともに、下方の保全対象への被害を未然防止することを目的としている。					
II 評価						
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	当該事業箇所下方には、村営住宅、駐在所、農地等の重要保全対象が存在しており、山腹崩壊により発生する被害を未然防止する必要がある。また、斜面中腹の里道の避難経路としての活用ができるよう整備を実施する。				
	(2) 効果	本事業の実施により、下方の民家、道路等の災害からの保全が図られる。また健全な森林の基盤整備が図られる。				
	(3) 地元の要望及び調整状況	本事業について、座間味村からの要請がある。また土地所有者に対する説明を村が実施済みである。				
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、周辺保全対象に対する山地災害からの保全が図られる。また地元より当該事業実施に対する要請がある。			
②事業の費用対効果等	費用対効果(1) (単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		災害防止便益	215,396	事業を実施しなかった場合に発生する山地災害による想定被害額を便益とし、保全範囲内の家屋戸数×評価額として算定する。		
		合計	215,396	基準年: R1	評価期間: 50年	
		総便益B	215,396	B/C	4.20	計算式 215,396/51,237=4.20
	総費用C	51,237				
(2) 費用対効果未記載の理由	-					
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。				

③事業の実効性	(1) 事業計画(予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>測量設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="5">60,000</td> </tr> </tbody> </table>							R2	R3	R4	R5	R6	工種区分	測量設計	←→					工事	←→					工事		←→										総事業費(千円)		60,000				
			R2	R3	R4	R5	R6																																						
	工種区分	測量設計	←→																																										
工事		←→																																											
工事			←→																																										
総事業費(千円)		60,000																																											
(2) 関係機関等との調整状況	事業の実施について、座間味村と調整済みである。																																												
判定	<p>A A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p> <p>【理由】 事業実行に必要な調整を終えている。</p>																																												
④自然環境への配慮等(加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	慶良間諸島国立公園区域内であることから、景観に配慮した工法を選定する。緑化工に用いる種子は外来種子を用いない工法とする。																																											
	(2) 多面的機能の維持等	下方の農地の保全を含む、民家及び避難道の保全を目的としている。生活環境の保全整備を促進することで、農漁村の多面的機能が維持される。																																											
	(3) 防災・減災効果等	山腹崩壊を防止し、斜面の安定を図ることで防災・減災効果を発揮できる。里道を併せて保全することで、災害時の避難経路の確保が可能となる。																																											
	(4) 第三者の意見聴取	外部意見の聴取制度なし。																																											
	(5) コスト削減の取組	木材資材の利用により、鋼製資材と比べて1/2の削減が期待できる。																																											
	(6) 事業内容の先導性	事業内容はモデル的要素を含まないことから、本事業は、従来工法により実施する。																																											
Ⅲ 評価結果																																													
評価結果	判定	<p>A A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p> <p>【理由】 上記①～③の評価で全てA判定であることから当該事業実施は妥当である。</p>																																											

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	森林管理課		事業実施課	森林管理課	
事業名	機能強化・老朽化対策事業			予定工期	令和2年度
地区名	奥間地区	市町村名	中城村	事業主体	沖縄県
事業費	32,000 千円		補助率等	国90%、県10%	
整備数量	治山ダム老朽化・機能強化対策工 一式				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(2)	自然環境に配慮した森林・林業の基盤整備		
	具体施策	イ	森林の保全		
個別整備計画等の内容	うまんちゅの森づくり(沖縄県森林・林業アクションプラン) 第3章 3-(1)多様で健全な森林の保全、第5章 (1)-④-ア				
事業概要	<p>本事業は、既設の治山施設を有効活用し、山地災害の未然防止を図る事業である。</p> <p>中城村奥間地区に昭和53年度に設置した治山ダム1基について、経年的な劣化及び山腹崩壊により損傷した部分について復旧を行い、上流からの土砂流出を抑制するための嵩上げを実施する。事業の実施により、下流の集落等保全対象への土砂流入被害を防止し、生活環境の基盤整備を図る。</p>				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	昭和53年度に設置されたダムについては、集落への土砂災害防止に寄与していたが、連年の豪雨により側壁に被災がみられ、堤体にも変状が確認されている。また平成29年の豪雨により上流部で大規模な崩壊が発生し、ダムの機能を越える土砂の流出により集落への被害が発生した。 このため、損傷部の補修と機能強化による土砂流出防止機能の向上が地元から求められている。			
	(2) 効果	事業の実施により、ダム下流の集落への土砂流出防止機能が向上し、被害を未然防止できる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	本事業について、地元からの要請がある。また事業の内容について土地所有者である奥間地区に説明を行っており、了承を得ている。			
	判定	A	<p>A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。</p> <p>B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。</p> <p>【理由】 本事業により、土砂流出防止機能が向上し、集落等が保全される。また地元より当該事業実施に対する要請がある。</p>		
②事業の費用対効果等	(1) (単位:千円)	費用対効果	効果項目	効果額	概要
		山地災害防止便益		454,778	事業を実施しなかった場合に発生する山地災害による想定被害額を便益とし、保全範囲内の家屋戸数×評価額として算定する。
		合計		454,778	基準年: R1 評価期間: 50年
		総便益B		454,778	B/C 16.26 計算式 454,778/27,970=16.26
	総費用C		27,970		
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	<p>A: 十分な事業効果が期待できる。</p> <p>B: 十分な事業効果が期待できない。</p> <p>【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。</p>			

③事業の実効性	(1) 事業計画(予定)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>測量設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費(千円)</td> <td colspan="4">32,000</td> </tr> </tbody> </table>						R2	R3	R4	R5	R6	工種区分	測量設計	←→					工事	←→																	総事業費(千円)		32,000			
		R2	R3	R4	R5	R6																																					
	工種区分	測量設計	←→																																								
工事		←→																																									
総事業費(千円)		32,000																																									
(2) 関係機関等との調整状況	事業の実施について、地元中城村と調整済みである。また土地所有者である奥間地区から同意取得済みである。																																										
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業実行に必要な調整を終えている。																																									
④自然環境への配慮等(加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	ダムの高上げにより溪流の浸食が防止され、荒廃森林の機能回復が見込まれる。																																									
	(2) 多面的機能の維持等	森林は、生物多様性保全、地球環境保全、土壌保全、快適環境形成、保健・レクリエーション効果等多面的機能を有しているため、その維持が図られる。																																									
	(3) 防災・減災効果等	下流の集落への土砂流出被害を軽減・防止できる。																																									
	(4) 第三者の意見聴取	外部意見の聴取制度なし。																																									
	(5) コスト削減の取組	既存施設を活用することにより、コストの削減が図られる。																																									
	(6) 事業内容の先導性	県内の治山事業において、ダム高上げの初の事例となり、後続事業のモデル的役割を果たす。																																									
Ⅲ 評価結果																																											
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。 【理由】 上記①～③の評価で全てA判定であることから当該事業実施は妥当である。																																								

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	森林管理課		事業実施課	森林管理課	
事業名	沖縄林業構造確立施設の整備に関する事業 (特用林産振興施設等整備)			予定工期	令和2年度
地区名	有銘地区	市町村名	東村	事業主体	スモール農園ひがし生産企業組合
事業費	232,133 千円		補助率等	国 2/3、県 1/12、村 1/10、事業主体 3/20	
整備数量	○建物4棟(培養施設、発生施設、倉庫等) ○運搬車両等3台 ○菌床製造装置 ○その他器機類(ラック、浸水槽)一式 ○加工施設・器機類(乾燥機、スライサー等)1式 ○廃菌床活用施設				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	1	沖縄ブランドの確立と生産供給体制の強化		
	具体項目	(1)	戦略品目の生産拡大による沖縄ブランドの確立		
	具体施策	ク	きのこの生産拠点の育成		
個別整備計画等の内容	うまんちゅの森づくり(沖縄県森林・林業アクションプラン) 第3章 3-(4)多様で健全な森林の保全、第5章 (4)-①				
事業概要	<p>本事業は、平成27年度に設立された「スモール農園ひがし企業組合」が事業主体となり、県産シイタケの安定生産及び加工・流通体制の確立を目的として、施設の整備を行うものである。</p> <p>現在、当該組合は、県内で唯一の菌床培地の生産者から培地を購入し、東村内の簡易な施設できのこの生産・販売を行っているが、施設の劣化によりシイタケ生産の現状の維持のみならず、生産量の拡大が困難となっている。</p> <p>本事業で生産・加工・菌床培地製造施設等を整備することにより、県産シイタケの生産振興に寄与</p>				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	現在、本組合のシイタケの生産については、菌床培地の供給不足や簡易かつ老朽化した施設で行っており、年間を通して生産量や品質を安定させることが困難である。このため、菌床培地の製造施設や安定生産に不可欠な空調管理設備を備えた生産施設の整備が必要である。			
	(2) 効果	本事業の実施により、県産オガ粉を活用した菌床の製造や、年間をとおして安定したシイタケの生産が可能となる。			
	(3) 地元の要望及び調整状況	本事業については、組合の位置する東村からも地元産業の活性化のため、事業実施に向けて要望がある。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。 【理由】 本事業により、県産オガ粉を活用した菌床培地の生産量の増及び県産シイタケの安定生産が図られる。また地元より当該事業実施に対する要望がある。		
②事業の費用対効果等	費用対効果(1)(単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		生産向上効果	308,466	施設の導入による生産量の増加効果	
		経費節減効果	24,204	施設の導入による経費の節減効果	
		雇用創出効果	95,475	新たな雇用の場の創出、雇用数の増加、所得向上等の効果	
		その他関連波及効果	16,083	材料(県産おが粉)の需要増による、林業・木材産業への波及効果	
		合計	444,228	基準年:R1 評価期間:12年	
	総便益B	444,228	B/C	1.91	計算式 444,228/232,133=1.91
	総費用C	232,133			
(2) 費用対効果未記載の理由	-				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。 【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。			

③事業の実効性	(1) 事業計画(予定)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <td>R2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">工種区分</td> <td>測量設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>機械搬入</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費(千円)</td> <td colspan="4">232,133</td> </tr> </table>						R2			工種区分	測量設計	←→			工事	←→			機械搬入	←→													総事業費(千円)	232,133			
			R2																																			
	工種区分	測量設計	←→																																			
工事		←→																																				
機械搬入		←→																																				
総事業費(千円)	232,133																																					
(2) 関係機関等との調整状況	事業主体及び東村と調整済み。事業計画書(案)の提出もある。																																					
判定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																				
		【理由】 事業実行に必要な調整を終えている。																																				
④自然環境への配慮等(加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	-																																				
	(2) 多面的機能の維持等	-																																				
	(3) 防災・減災効果等	-																																				
	(4) 第三者の意見聴取	「沖縄林業構造確立施設の整備に関する事業に係る取扱い」第2の4の規定に基づき、林業関係団体等から事業計画書について意見徴収を行い、地域の実情に合わせた計画になるよう調整を行う。																																				
	(5) コスト縮減の取組																																					
	(6) 事業内容の先導性	県内で整備したシイタケの生産施設において、空調管理が可能な大型の施設は今回が初めてである。本事業で整備した施設がモデルとなって県産シイタケの安定的な生産及び品質の向上が期待できる。																																				
Ⅲ 評価結果																																						
評価結果	判定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																			
			【理由】 上記①～③の評価で全てA判定であることから当該事業実施は妥当である。																																			